

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項第 5 号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第 29 条の 5 第 1 項の規定により公告する。

令和 5 年 5 月 1 0 日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月日	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
令和 4 年 11 月 24 日	有限会社伸栄産業	代表取締役 棚橋 重光	瑞穂市生津天王東町 2 丁目 34 番地	(般-2) 第 16773 号	建築、大工、内装 仕上及び解体工事業
令和 4 年 11 月 28 日	澤工建	澤井 敏	瑞穂市野白新田 189 番地	(般-1) 第 103648 号	土木、建築、大工、 とび・土工、屋根、 タイル・れんが・ブロック、 鋼構造物、舗装、 内装仕上、水道施設 及び解体工事業
令和 4 年 11 月 30 日	株式会社サンテリア	代表取締役 青木 剛	瑞穂市野白新田 4003 番地 1	(般-29) 第 101913 号	建築工事業
令和 5 年 3 月 15 日	柳原板金	柳原 大貴	瑞穂市生津天王町 2 丁目 52 番地 1	(般-2) 第 103693 号	屋根及び板金工事業
令和 5 年 3 月 28 日	株式会社加藤組	代表取締役 田中 貴幸	羽島郡笠松町円城寺 1433 番地	(般-4) 第 1766 号	造園工事業

令和5年3月28日	東工務店	東 忠行	羽島郡岐南町野中 5-66-2	(般-3) 第103045号	左官及びタイル・れん が・ブロック工事業
令和5年3月31日	株式会社ハウスデザインラボ	代表取締役 木村 祐規	可児市塩 1277-2-103	(般-3) 第500975号	建築工事業
令和5年4月10日	高成建設株式会社	代表取締役 室 昭治	高山市花岡町3丁目 84番地8	(般-1) 第850225号	建築工事業
令和5年4月19日	合同会社ドレミファソラシド	代表社員 阿部 護	恵那市長島町正家 1067番地83	(般-3) 第700567号	土木、とび土工、 石、鋼構造物、舗 装、塗装、水道施 設及び解体工事業